

令和5年度燕・弥彦総合事務組合一般会計補正予算（第5号）

令和5年度燕・弥彦総合事務組合の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 107,404 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,798,308 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 2 2 日 提出 燕・弥彦総合事務組合

管理者 燕市長 鈴木 力